### 伊方原発をとめる会ニュース

2024年11月25日 No.49

〒 791-8015 松山市中央二丁目 23-1 平岡ビル 2F 電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991 ホームページ https://www.ikata-tomeru.jp メール ikata-tomeru@nifty.com



# 伊方原発訴訟 松山地裁勝訴判決に向けて四国4県で横断幕、チラシを使ってアピールを!

伊方原発運転差止訴訟の勝利に向けて、四国4県での一斉行動にとりくみます。2011年12月8日の提訴から共同してきたつながりを生かし、各県の脱原発の団体やグループで共通するチラシや横断幕を使って、11月末から3月18日の判決の日まで裁判勝利に向けた宣伝を行おうというものです。

10月、11月と2回のzoom会議を持ちました。 そこで確認されたのは、「地震はとめられない。でも 原発はとめられる」という横断幕です。黄色地の布に 黒と濃紺で描きました。これを25本作成しました。

横新たに作成した 地震はとめられない。 でも、原発はとめられる! 伊方原発をとめる裁判をしています 伊方原発をとめる会

勝訴に向けて四国4県一斉行動 1 裁判の争点についての学習会、大規模停電 2 目 第6回ミニ学習会、伊東英朗監督北米ツアー 4 次 しまくらまさし写真展、脱原発ミュージカル 5 インタビューその26 松浦秀人さん 6 これからの予定、請願活動 8

共通の配布チラシも作成しました。B5版4ページです。「地震列島に原発はいらない!!」と表題をつけました。見開きの2、3面は2011年からの裁判の経過、争点をまとめています。50年前の1号炉訴訟のことにもふれています。4面には、四国4県の脱原発のとりくみを紹介する4つの囲み記事が入っています。まず1万枚を愛媛で印刷し各県に届けます。

これらの共通素材を使って、各地で街頭宣伝やスタンディングに活用します。3月18日の判決日まで、 松山地裁での勝訴に向けたとりくみを続けます。

なお、この一斉行動と並行して、福島原発事故や能 登地震被災地から体験者をお招きして話を聴く機会 や、裁判の「最終準備書面」の学習に取り組む機会を 重ねていきます。

### 福島事故を忘れるな!繰りかえさない!松山地裁判決迫る

提訴13年 記念講演会

能登半島地震と珠洲・志賀原発

日時 | 12月7日(土) | 10:00~ | 1:45

会場 コムズ (松山市男女共同参画推進センター) 5F大会議室

講師 北野 進 さん (志賀原発廃炉に!訴訟原告団長)

松山地裁勝訴判決に向けて、伊方原発運転差止訴訟提訴13年の記念講演会に、「珠洲原発」の 反対運動に奔走され、現在、志賀原発の運転差し止め訴訟で原告団長を務める北野進さんを お迎えし、能登半島現地から地震被災の実態のお話をうかがいます。ぜひ、ご参加ください。

### 伊方訴訟勝利に向けてスタンディング

講演会の後、松山市内5地点に移動して一斉にスタンディングアピールを行います。 ①松山市駅前 ②南堀端(城山公園南口) ③愛媛県庁前 ④大街道一番町口 ⑤四国電力原子力本部前

## 裁判の争点についての学習会 盛大に開催! -原告・被告双方の主張内容を知って裁判勝利へと確信-

10月6日、コムズ(松山市男女共同参画推進センター)大会議室で、「松山地裁勝訴判決に向けて『最終準備書面』と裁判の争点についての学習会」を開催しました。講師は伊方原発をとめる弁護団事務局長の中川創太弁護士。松山市内だけでなく愛媛県内各地、大分、香川、徳島からの参加もあり参加者は80人でした。

来年3月18日に判決言い渡しとなる伊方原発運転差し止め訴訟、勝訴判決のために私たち市民に何ができるか。まずは学びの場を持とうと、裁判で何が争われていて、原告と被告が、それぞれどういう主張をしているのか、6月18日の第40回口頭弁論で提出された、双方の最終準備書面をもとにした学習会です。

和田宰・伊方原発をとめる会事務局次長の「私たちは学び続けて手を緩めないでいきましょう」という開会挨拶のあと、NHK松山放送局のニュース番組「追及ひめポン 四国電力伊方原発訴訟が結審 判決は来年3月」を上映しました(同番組内で取材を受けた西予市在住の原告、大池ひとみさん提供のDVDから)。

### 複合災害で被曝のリスクを避けられない -「深層防護」に関する被告側の主張は破綻-

中川弁護士は弁護団渾身の「最終準備書面」(330ページ)の多岐にわたる論点の中から、証人尋問の成果に基づいて記載されたエッセンスを抜き出した20ページの学習資料を準備されました。

原発の安全対策として、福島原発事故の教訓から、 原子力基本法や原子力災害対策特別措置法で、原子力 事業所における「深層防護の徹底」が規定されました。

(註:「深層防護」とは、国際原子力機関(IAEA)が示す原発の安全確保の基本思想で、原発事故前後の安全対策を5段階に分け、原発自体の事故対策だけでなく、事故が起きてしまった時の対策として避難計画の必要性を認めるというもの)

「深層防護」の第1から第5の防護レベルのいずれかが欠落し又は不十分である場合には、「社会として受忍し得ない危険」が存在し、「人格権侵害の具体的



主張は破綻していること、複合災害で被曝のリスクを 回避できないことを認めていることなどが、被告側の 準備書面や被告側証人尋問の中で明らかになったこと が説明されました。

### 能登半島地震の映像に衝撃! -これで避難ができますか?-



能登半島地震での道路の損壊

また、能登半島地震の凄まじい被害状況について、 映像資料を使って、陸路避難、海路避難、屋内退避が 不可能であることを示し、伊方原発の立地する佐田岬 半島においても現在の避難計画に実効性がないことを 明らかにしました。さらに、愛媛県の避難時間シミュ レーションには、避難退域時検査(スクリーニング) 場所の通過時間が考慮されていないことを示し、避難 計画そのものの不備も明らかになりました。

地震による危険性については、四国電力が中央構造 線の断層の傾斜角について南傾斜の可能性を無視、あ るいは隠蔽していること、中央構造線について三次元 地下探査等の調査を怠っていることも説明されまし た。

#### 火山噴火にともなう甚大な被害も

火山の危険性については、被告四電側が過去最大規模の噴火、阿蘇4での火砕流の到達可能性を否定して、 リスクを十分に認識していないこと、破局的噴火のリスクが社会通念上容認されているというのは間違いであると示しました。

#### 最後は我々主権者がルールを決める

中川弁護士は、最後に「裁判の結果を待つしかないが、日本は民主主義の国ですから、最後は我々主権者がルールを決めることができると信じて、何が問題なのか、何があるべき姿なのかと、ずっと言い続けることしかないじゃないですか。そのためにきちんとした知識、意見を持つことが大切です。我々が呼んだ専門家証人、学会の権威の方、一流の学者の方たちから聞いた話、その成果を今日はできるだけ話したつもりです。伊方原発があの状態であそこにあることが危険であることを確信しました。その一端をお話できたとすれば幸いです。勉強しながら、たゆまず頑張っていきましょう」と締めくくりました。

### 請願を出そう、学び続けよう、活発な意見交流

「具体的な説得力あるお話で、勝訴を確信した。一般原告の私たちも何かしなくてはならない。県下全自 治体議会に請願を出そう」

「原子力規制委員会の合格の基準では、事故の想定 が低すぎること、本来の深層防護の観点からしたらお かしいことになっている!

「眠たくなるのを覚悟してきた。今日の話で涙が出るとは思わなかった。能登のことがあって、伊方に通い続けている私たちからすれば、今までの学習会の中で一番身につまされた。こんな良い学習会にしてくださってありがとうございました」

意見交流の最後に事務局のメンバーから、住民たち は判決をただ待つのではなく、裁判官が見ているもの



熱心に聴き入る参加者

と同じ「最終準備書面」をともに読み、学び続ける、 裁判官が判決で何を重視するのか、凝視している住民 の姿勢を示したいとの思いが語られました。

### 裁判官は、良心に従って差し止め判決を!

須藤昭男・とめる会事務局長は、閉会の挨拶で次のように述べました。「電力会社は国策をバックにしている、強大な国家権力で推進していく。今日のすばらしい講演で得られた理論を持って私たちは闘っている。何も恐れることはない。会場一杯の熱気を持続させ、松山地裁で勝利しよう。勝つという信念を持たないとダメなんです。そして福島を忘れない。忘れちゃいけない。復興なんてなっていません。一致結束してやっていきましょう。裁判官が福島からの避難者、能登半島での被災者、伊方町の地元住民の不安に思いを寄せ、良心に従って勇気ある差し止め判決を出してくれることを願っています」。

### 11月9日の四国の大規模停電 - 伊方原発への外部電源の一つが途絶



11月9日の20時22分~21時49分にかけて、四国で大規模停電が発生し、36万5300戸が停電した。(香川62,500戸、徳島111,400戸、愛媛111,900戸、高知79,500戸)

伊方原発への影響は、11月9日の20時30分から21時7分までの間、外部電源の1つが途絶え、保安規定逸脱となっていた。

四国電力から愛媛県に知らされたのは21時07分。 事象発生から37分経過していた。大規模停電に重なっ ての原発外部電源の一部途絶という重大な事案。四 電の緩慢ぶりに県側の批判姿勢も見られない。緊張 感に欠けている。

11月12日には、四国電力送配電(株)が説明と謝罪。本州と四国で電力を融通しあう回線で、関西電力側に向けて電流が7万kWから80万kWに急増し、四国が電力不足になったとし人為的なエラーと説明した。

今回、入手できた停電地図と四国の電力系統図を重ねて見た。(停電地図は28万世帯停電時のもの)四国の東の端の連携線でのトラブルだったが、四国西部の原発近くにも2つの大きな停電域が見られた。危険な原発の運転を停止した上で、電力網の徹底点検が必要だ。

大停電を避け、大容量蓄電設備と再生可能エネルギーを組み合わせて、切り分け可能な四国の電力網へと大転換が求められる。

### 第6回ミニ学習会 一福島のいま 能登半島地震の被災者支援に入って一 原発事故は2度と繰り返してはいけない 愛媛県で起きたらどうなるか、ひとりひとりが考えてほしい

11月13日(水)の午後、松山市内で「第6回ミニ学習会」を開催しました。講師の渡部寛志さんは、東京電力福島第一原発事故によって福島県南相馬市から愛媛に避難。避難者や被災地の支援などの活動を行う「NPO法人えひめ311」を設立しました。現在は愛媛県松前町と南相馬市小高区の二拠点で農業を営み、今年2月から「能登半島地震被災者支援・チーム愛媛」を立ち上げ、たびたび被災地を訪れて支援活動を行っています。渡部さんに、原発事故から13年半後の福島の現状、能登半島の被災地のようすなどのお話を聞かせていただきました。

\* \* \*

能登半島で1月1日に大地震があったとき、他人事とは思えず、2月から輪島にミカンを届けたり、炊き出しなどの支援に行っている。能登には珠洲原発建設計画があった(2003年計画凍結)。立地予定地の高尾地区は海岸が隆起し道路は寸断された。もし建設されていたら、住民は避難できず悲惨なことになっていただろう。

愛媛県内の福島からの避難者たち同士は、個人情報 保護法によって、震災直後は繋がれず出会うこともな かったが、四国霊場51番札所の石手寺で、加藤俊生 住職(当時)の尽力で毎月交流会が開かれるようにな り繋がっていった。また自主避難者の会も発足した。

原発事故によって人生を奪われたという思いは、いまでも強いが、誰が償ってくれるのか。

2014年3月に 東京電力と国第 相手に損害賠償 訴訟を松山た。 と東電の加害責 任を明らかに ることで、被害



者の救済と、二度と原発事故の被害を繰り返さないことを求めての提訴だった。一審二審とも東電と国の責任を明確に認めた勝訴判決だった。

最高裁で2022年5月、愛媛の避難者の意見陳述が行われた。生活を壊され、子どもは不登校となり、ある人は自死した。もしも原発事故がなかったら、こんなことは起きなかった。6月17日、判決の言い渡しがあったが、科学の力で明らかにできない自然の力だから国に責任はないという。とうてい受け入れがたい最高裁の判断で、本当に落胆した。

13年前福島県では、福島復興ビジョンが作られ、 県議会では、原子力に依存しない、すべての原発の廃 炉を求める決議がなされた。事故の当事者となれば当 然そうなる。しかし、13年前の事故のことを今20歳 の人が憶えているかどうか怪しい。

できれば、能登半島の現地を見て欲しい。いま愛媛県で大地震が起きたらどうなるか考えてほしい。

### 映画「サイレント・フォールアウト - 乳歯が語る大陸汚染」 北米ツアー



クラウド・ファンディングや上映会でのご協力を有難うございます。映画完成以来、国内では200ヶ所以上で自主上映会が行われています。この夏には伊東英

朗監督は43日間の北米ツアーを敢行。20ヶ所で上映活動ができました。ニューヨークでの上映会は、8月2日にNHK「キャッチ!世界のトップニュース」で紹介されました。

### 国連で上映の快挙

また10月30日には、第79回国連軍縮会議のサイドイベントで「サイレント・フォールアウト」が上映されました(国際人権NGOヒューマンライツ・ナウとピースボートUSの主催)。

来年は、①米大陸全域が放射能汚染されている事実を更に広く米国民に伝え、②米議会でこの問題が取り上げられるように働きかけ、③核問題を地球規模の環境問題として世界中の人々が認識するよう努力する、というのが伊東監督の次なる目標です。資金難が続い

というのが伊東監督の次なる目標です。資金難が続い ています。引き続きご支援のほどお願い申し上げます。

公式ウェブページ https://fallout22.com/ SFプロジェクト観音寺チーム(泉)

- 4 -

### 「しまくらまさし写真展」が語ること

「しまくらまさし写真展《フクシマ》〜記録すること・記憶すること〜」が10月31日〜11月4日、松山市内の画廊、ギャラリーリブ・アートで開催され、最終日には、しまくらさんのギャラリートークが行われました。写真展に協力された「原発さよなら四国ネットワーク」の大野恭子さんにご寄稿をいただきました。



福島原発事故が無かったかのような政府の経済対策で原発を最大限活用するという方針が示され、伊方原発をはじめ次々と老朽原発を鞭打ち、再稼働が進められている。

こんな中で、しまくら さんの写真展「フクシマ 〜記録すること、記憶す ること〜」の開催の意味

はとても重大であり、伊方訴訟判決に向けて大きな 世論喚起の力になるという思いで「原発さよなら四 国ネットワーク」も関わらせていただきました。 高校1年生の時から反核の運動に、また、1979年の足尾銅山閉山後の行方を追ってこられたしまくらさんは、福島事故後、福島にも通い続けられて、「記憶を父とし記録を母として教訓を伝えることが自分の使命、次の世代に伝える人間でありたい」と、ギャラリートークの会場で話されました。

中でも、「双葉病院事件」の真相は驚愕するものでした。国の被ばく限度基準が毎時0.23シーベルトのところ、放射線量は屋外ではその3000倍、オフサイトセンターでもその100倍であった状況の中、病院の患者さん達は置き去りにされたという現実。

たくさんの写真で私たちは一枚一枚が語る悲惨に 向き合いました。そして、これはまさに伊方原発事 故後の私たちの現実になるのだと確信したのでした。

## 

11月14日、「愛知子どもの幸せと平和を願う合唱団」の清水則雄さんと藤村記一郎さんが、原発問題をテーマとする新作ミュージカル制作のため、愛知県から取材に来られました。

お二人は2011年福島第一原発事故を受け、2013年に子どもと大人で演じる創作ミュージカル「バックトゥザ・フーちゃん」(タイムマシンで原発誘致に揺れる1967年の街に迷い込んだ子どもたちが「原発事故は起こるんです」と訴える物語)、原発事故後10年目に「バックトゥザ・フーちゃん II」(福島の今と未来を子どもと大人が一緒に考える物語)を制作、公演。

清水さんは、合唱団の団長でミュージカルの台本 作者、藤村さんは、ミュージカルの作曲・指揮を担 当しています。

次回作の「バックトゥザ・フーちゃんⅢ」では、 日本各地の原発をとめるために奮闘している人々や 福井県の大飯原発や高浜原発の運転差し止めなどの 判決を出した元福井地裁裁判長の樋口英明さんを取 材。伊方原発をとめる会のメンバーからも話を聞き たいとのことで、事務局や役員の他、原発さよなら四国ネットワーク、福島からの避難者など11人がとめる会事務所に集まり、脱原発運動の実態を紹介し、内容の濃い交流の時間を持ちました。

翌15日には、和田宰事務局次長の案内で、八幡浜の「伊方から原発をなくす会」の近藤亨子(じゅんこ)さん、また伊方原発ゲート前で元八幡浜市議の遠藤素子さんを取材されました。

なお、新作ミュージカル「バックトゥザ・フーちゃんⅢ」は来年7月に完成予定とのことです。



さん、藤村記一郎さん清水則雄さん、遠藤素子伊方原発を背に、左から

### 原爆も原発もない世界を願って

日本原水爆被害者団体協議会代表理事 愛媛県原爆被害者の会事務局長

まつうら ひでと 松浦 秀人 さん

今回は、伊方原発をとめる会共同代表の松浦秀人さんの登場です。松浦さんが運動の一翼を担ってこられた日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が今年のノーベル平和賞を受賞しました。12月10日のオスロでの授賞式に松浦さんは出席されます。「原爆と原発は双子の兄弟」という持論に基づき、日本被団協と伊方原発をとめる会の2つの運動を牽引されてきた人生について伺いました。

松浦さん近影(とめる会事務所で



愛媛・西条で18歳まで

問い: 西条市のお生まれと聞きましたが?

**松浦さん:**はい。母は広島で爆心地から南西3キロの、父が徴用工として勤めていた三菱重工の社宅で被爆しました。父は直前の7月に召集されていたので、母は被爆2日後に愛媛の実家に避難し、そこで1945年11月25日に生まれました。

**問い:**お母様は大変なご苦労をされましたね。ところで、こども時代の思い出は?

松浦さん: 貧乏でしたが一人っ子だったので、甘やかされて育ち、ワガママが今も抜けません。小学校だけで3回、転校しました。同じ西条市内なのに、前の学校では4年から習うローマ字を転校先では3年で習っていました。おかげで、クラス分けで「ドンケツ」にされて、アルファベットアレルギーとなりました。「転校の悲哀」です。走るのが遅くて運動会は大嫌いでした。でも、友だち関係は良好だったので、その面では楽しい小学校時代を送りました。

問い:中高時代の思い出は?

松浦さん: 西条高校では文芸部で推理小説や松本清 張の作品を読みふけりました。辛かったのは、高校 3年生に上がる始業式の前日に、父が胃がんで病没 したことです。49歳でした。家の経済状況を理由 に親類中から大学進学は無理だと猛反対され、ヘソ 曲がりの私は逆に進学への決意を固めました。担任 の先生から育英会の特別奨学生制度を紹介され、高 3の夏に新居浜市に出向いて試験を受けたら、9月 に合格通知がありました。進学への経済的土台が出 来た訳で、人生で最も嬉しかったことの一つです。

### 大学は奨学金とバイトと学生運動

問い:大学生活について教えてください。

松浦さん:1964年に香川大学経済学部に進学しました。4年間、仕送りゼロで奨学金とアルバイトで乗り越えました。学生運動が盛んな時代で、屋島寮(全日本学生寮自治会連合所属)では寮長となり、経済学部の自治会委員長も引き受けました。正義感は人一強かったかもしれませんね。原水爆禁止運動に出会ったのもこの頃で、被爆者の証言に衝撃を受け、反核平和運動に生涯参加することにつながりました。

問い:大学卒業後の進路は?

松浦さん: 母一人子一人なので、愛媛県内のA社に就職しました。優雅な時代で13か月間も東京本社や東京工場などの実習があり、1969年5月に松山財務課に配属されました。

### 解雇され裁判闘争そして結婚

**問い**:順風満帆な人生のスタートを切られたのですね。

松浦さん: そうとも言えません。入社して6年後の1974年9月に、仙台市への転勤命令を受けました。 労組役員選挙の直前で「選挙への介入」だと抗議しましたが認められなかったので、2か月後の11月に配転無効を訴えて愛媛地労委に申立てを行いました。しかし、12月に配転命令拒否を理由に懲戒解雇されてしまいました。

**問い:** それは大変でしたね。それで、どうなさいましたか?

松浦さん: 松山地裁に、解雇は無効と仮処分申請を しました。裁判所に提出する書類を自分で用意する 必要があり、大量の書類と格闘して、文章修行をさ せられました。 **問い:**文章がお上手なのは、その時の修行のお陰だったのですね。ところで、裁判結果はいかがでしたか?

松浦さん:1976年5月に松山地裁で、1979年1月に高松高裁で、それぞれ配転も解雇も無効の判決が出て、翌80年8月に松山地裁で本訴係争中に会社と和解が成立しました。職場復帰して、2005年の定年まで勤めました。

**問い:**6年後に職場復帰ということですね。裁判中は経済的に大変でいらしたですね。でも、その間にご結婚もされたのですね?

松浦さん:解雇されて1年間は失業保険があり(失業給付は復職時に全額返納)、その後は友人・知人が「松浦君を守る会」を結成して生活費を支給してくれました。1回目の仮処分で会社に勝った1976年に会社の同僚だった武中文子と結婚しました。被爆者の結婚などに対して社会の差別がまだ強い時代でした。それで、母が広島で被爆していることや、遺伝の不安などについても伝えた上での結婚でした。

問い: 文子さんは、とめる会事務局員として会計をはじめ運営スタッフとして活動されているし、原爆被害者の会の事務仕事もされていますよね。毎週金曜夕方の愛媛県庁前行動にもご夫婦で参加されていますよね。

**松浦さん:**80歳を目前にした今、しみじみとこの 人と結婚していて良かったな、と思っています。

### 被爆2世でなく胎内被爆者と知らされて

**問い:** ところで、松浦さんは長い間、ご自分は被爆 2世だと思われていたとか。

松浦さん:はい、裁判闘争中に松山市役所で組合の書記をされていた久保仲子さん(愛媛で被爆者の会の立ち上げに尽力)に、「胎内被爆者ですよ」と言われ、被爆者健康手帳を申請するように強く勧められました。それまで自分は被爆2世だと思い込んでいました。久保さんに勧められた時、手帳を取ったら若い自分に病気が押し寄せてくるような不安を感じ、即答できませんでした。が、翌日には申請をし、間もなく手帳は交付されました。31歳の時でした。

小学生の頃の松浦さん



翌年3月には原爆被爆者の会松山支部事務局長に 就任し、それ以来、被爆者の会の役員を歴任、今は 日本被団協の四国ブロック選出の代表理事及び愛媛 県原爆被害者の会事務局長を務めています。

### 3・11を経験して、脱原発運動に

**問い:**大学時代に原水爆禁止運動に参加し始め、3 1歳で胎内被爆者だと判明後は積極的に被爆者の会 での活動を続けられてこられたのですね。では、い つ頃どんなきっかけで脱原発運動に参加されるよう になったのですか?

**松浦さん**: きっかけは3・11東電福島第一原発事故です。私は「再び被爆者をつくるな」と訴えてきたのに、この原発事故で多くの「被ばく者」が新たに生まれました。それまで原発に無関心であったことを大いに恥じて、結果的に原発容認側に立っていたと深刻な自己批判をしました。

実は、解雇を受けた直後に、弁護士さんとの関係で参加した忘年会でたまたま伊方原発反対八西連絡協議会会長の広野房一さんと同席したことがあります。伊方原発第一次訴訟を知っていたのに、原発問題をスルーしてきてしまった訳です。福島の事故以降、今後は脱原発のために力を尽くすしかないと決意しました。折も折、原水爆禁止運動や原爆症認定集団訴訟などを通して知己となっていた和田宰さんに声をかけられ、伊方原発をとめる会の結成準備会に参加しました。結成後はそのまま事務局に入りました。

**問い:** それ以来、原爆被害者の会と、とめる会の両方の活動に精力的に取り組まれていますが、そのエネルギーはいったいどこから来るのでしょうか?

松浦さん:原爆被害も原発被害もかつての四大公害裁判でも、国とか行政は被害そのものを無かったかのごとくに否定する。被害の事実を否定できなくなると、因果関係は分らないと言い逃れる。因果関係の動かぬ証拠を突き付けられると、極めて狭い範囲でしか因果関係や責任を認めない。そういう姿勢に強い怒りがあります。正義感ですかねえ。

### 被団協のノーベル平和賞受賞に思う

**問い:** ところで、今年のノーベル平和賞は日本被団協に授与されました。被団協のみなさんはこの受賞を予想されていたのですか?

**松浦さん:** ビックリしました。発表当日は被団協の 集まりで上京していました。松山空港に夕方降り立 つと、携帯にいくつもお祝いのメッセージが入って いるし、記者が待ち構えていました。

問い: 受賞に対してはどう思われましたか?

**松浦さん**: 今まで地道に原爆被害の証言活動等を続けてこられた有名無名の先人被爆者の活動が評価さ

れたことは嬉しいですが、正直に言うと「嬉しさも中くらい」の気持ちです。

問い: とおっしゃるのは?

**松浦さん**: これが、2017年に核兵器禁止条約が採択され、2021年に同条約が発効したその前後の受賞でしたら、手放しで嬉しかったと思います。でも今回はガザやウクライナでの核兵器使用の危険性への警鐘の意味がありますからねえ。

**問い:** 受賞理由にもなっている被爆体験の継承についてのお考えは?

松浦さん:私自身は被爆体験を伝える時に、葛藤がありました。母の胎内にいた私には、被爆者の壮絶な体験や心の痛みを十分には伝えることができなかったからです。自分が被爆者であるような、ないような、ある種の虚しさを伴う気分に陥り、30代から60前までそうした感情を「中二階(1階でもなく、2階でもない)」と呼んでいました。今でこそ愛媛の被爆者の代表のような言動をしていますが、それは先輩方が亡くなっていったために押し出された結果です。

しかし、いずれ被爆者がいない社会となります。 それだけに、若い世代の核廃絶運動や被爆体験伝承 の取り組みなどには期待しています。

**問い:** 人類は核兵器をなくすことができるのでしょうか、それとも核を使って破滅へ向かうのでしょうか?



日本被団協のデモ行進2015年4月ニューョーク

松浦さん:未来の世界では核兵器はなくなっていて欲しいし、そうなるのではないかなあ。大局的には人間は賢いと思います。私が30代~40代の頃はもちろん、つい最近の2000年代でさえ夢物語と思われていた「核兵器禁止条約」も成立したし、本流としては核をなくす方向へ進んでいる。いずれ人類は核をなくすだろうと信じたいですねえ。

#### インタビューを終えて

松浦さんは今年の5月に事務局次長を退かれました。 長らくご苦労さまでした。とはいうものの、とめる会の 活動のなかで松浦さんの存在はまだまだ大きいものがあ ります。今後ともよろしくご指導のほどお願いします。 今回はこの連載インタビューを担ってきた松浦さんに、 事務局の女性陣がインタビューに臨みました。松浦さん の来し方をお伝えできたと願いつつ.....

### 会費とカンパのお願い

2024年度の会費納入がまだの方は、よろしくお願いします。 カンパもご協力いただけるとありがたいです。

【年会費 1口 個人1000円 団体3000円 学生500円】 口座名はいずれも「伊方原発をとめる会」

- \* 郵便振替 口座番号 01610-9-108485
- \* ゆうちょ銀行 通常貯金 記号16190 番号17866721
- \* ゆうちょ銀行 六一八支店 普通預金 1786672 [ゆうちょ銀行以外からの振込]
- \* 伊予銀行 本店営業部 普通預金 4679997

### これからの予定

#### ♬ 伊方原発いらん!松山市駅前定例アクション

(毎月第1水曜日 12月からは昼休みの時間です)

12月4日(水)12:15~13:00

1月8日(水)12:15~13:00

2月5日(水)12:15~13:00

### 月 提訴13年 記念講演会

12月7日(土)10:00~11:45

コムズ5 F 大会議室

講師:北野進さん(志賀原発廃炉に!訴訟原告団長) 講演会終了後、松山市内5カ所で街頭アピール

### 粘り強く請願に取り組んでいます!

愛媛県議会9月定例会に「事故時に避難出来ず、住民被ばくが避けられない 伊方原発3号機の運転停止を求める請願」を出しましたが、結果はまたも不採択! そこで今度は、愛媛県内全20市町の議会に請願を出す準備を進めています。「住民の『生存権』『幸福追求権』が侵害されないよう、『知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議』に関する請願」。たとえ採択に至らないとしても議員さんたちが伊方原発への住民の思いについて、真剣に考えてもらう機会になることを願っています。「地震はとめられない。でも原発はとめられる」のですから。